

研究開発評価の進め方について

令和7年5月
経済産業省
イノベーション・環境局 研究開発課

第2回 産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 イノベーション小委員会 評価ワーキンググループ(以下、「評価 WG」という)において、経済産業省が実施する研究開発プロジェクト評価は、評価 WG のみで実施することとなった。効果的・効率的にご審議いただくため、以下の手順により評価を実施することとする。

1. 評価コメント票への記入



事業説明資料を事前に評価 WG 委員へ送付。
評価 WG 委員は評価コメント票(「評価」及び「評価コメント」)に記入し、事務局へ提出。

2. 評価報告書(案)の作成



事業担当課は、評価 WG 委員からの評価コメント等をもとに対処方針(素案)を検討し、評価報告書(案)を作成。

3. 評価 WG にて審議



事業担当課から事業説明をした後に、評価報告書(案)を審議。

4. 評価報告書の確定

座長一任又は再審議等